

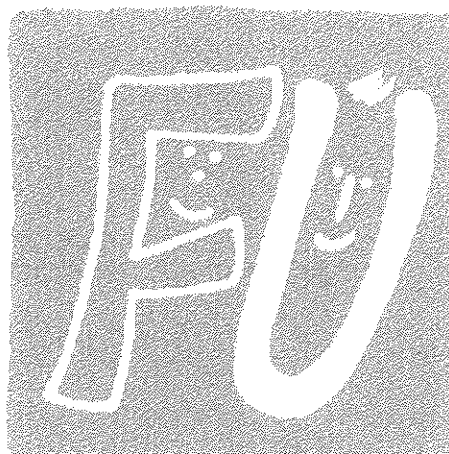
社会福祉法人ふたかみ福祉会

—かがやく命を大切にする社会をつくります—

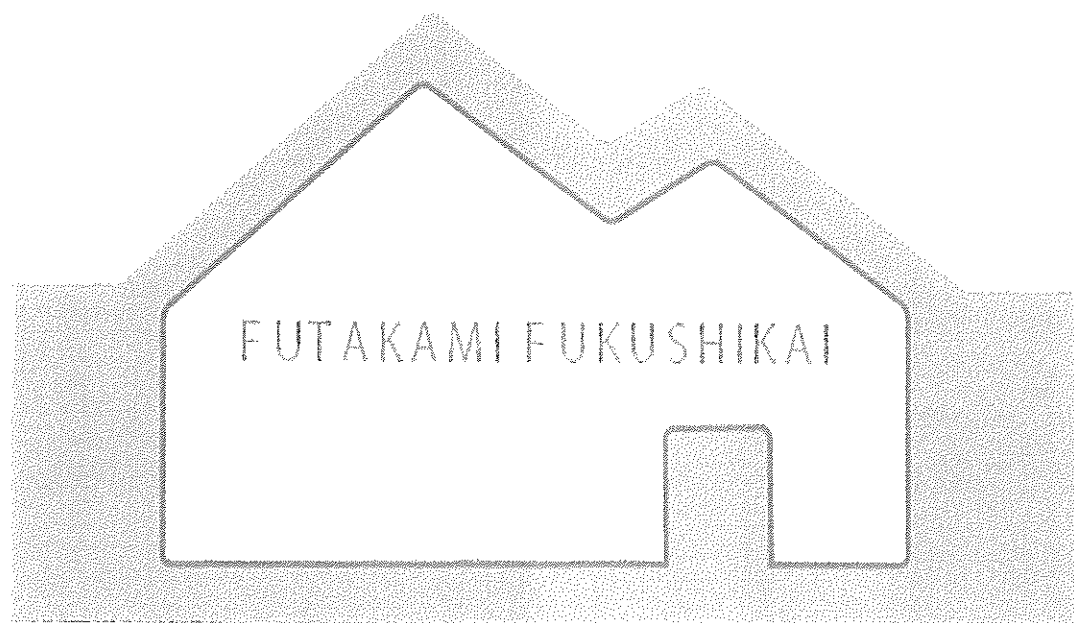
2022 (令和4) 年度事業報告 (案)

2023 (r5) /5/30

第1回理事会



法 人	1
はびきの園	3
ハビパール	5
ほまれっこ	7
はばたき	9
ほまれの里	11
支援センターはる	13





1 経営・管理事業報告(開催日)

	理事会	評議員会	管理者 会議	主任会議	法人職員 会議
4月			5.12.19	29	
5月	24		10.17	24	28
6月		20	7.14.21	28	
7月			5.12.26	19	
8月			2.9.30	23	
9月			6.13.20	27	
10月			4.11.18		15
11月	29		8.15.22	1.29	
12月			6.13.20	27	
1月			10.17.24	31	7
2月			7.14.21	28	
3月	16		7.14	28	

上記会議 理事長・常務理事出席

主任会議

法人事務局会議

実践責任者会議

班会議

職員会議

2 危機管理委員会 21第4四半期 第1四半期 第2四半期 第3四半期 第4四半期

第3者委員会	4/15	7/15	10/21	1/19	4/21

3 研修

内部研修 研修委員会を中心に

法人間連携研修未実施

主任コーチング*	5/31	7/19	黒田孝彦氏
人権研修	10/15	大阪聴覚福祉協会	吉見剛氏

4 人事

正規職員		正規外職員		無期転換	
採用	退職	採用	退職	転換	退職
2	0	2	2※	1	
育休	再雇用	育休		※定年退所再雇用	
1	0	0			

5 事務局

1) 主な業務

法人運営	借入金に対する抵当権設定登記。事務局職員を1名派遣 web給与明細、大阪府の助成金、各種助成金関連、最低賃金改定への対応等
人事業務	職員健康診断オプション提案、運転免許証管理、採用に関する業務
給料業務	給与web明細の導入、採用に関する業務・残業管理のデータ化への移行 就業規則の改定、小学校休業等助成金申請等 キャリアアップ助成金給管理業務を管理者と共有。
経理業務	ネットバンキングを活用
請求業務	受給者証の更新時の確認が不十分で返戻(請求が通らない)となるケース有
その他	採用に関する業務、リモートの推進

※吉川(吉川徹)社労士事務所委託

2022 (r4) 年度前期事業報告

2023年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
はびきの園	生活介護Ⅰ	30	33	2019/4/1-2025/3/31
	生活介護Ⅱ	7	9	2019/4/1-2025/3/31
	就労継続支援B型	10	10	2019/4/1-2025/3/31

52

職員配置数

事業内容	配置基準	配管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
生活介護Ⅰ	13	1	1		12.5		1	3	5	23.5
生活介護Ⅱ	3.6	1	1		3.6		1			6.6
就労継続支援B型	2.1	1	1		2.1					4.1
就労移行										

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男	0	10	11	9	1	1	1	33
女		3	6	7	2	0	1	19

52

利用者(支援区分)

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計
生活介護Ⅰ				2	4	16	10	32
生活介護Ⅱ							9	9
就労継続支援B	3	1		4	2	1		11
就労移行								0

52

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員

(%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率
生活介護Ⅰ	643	669	660	665	532	629	656	655	678	619	614	704	93.8
生活介護Ⅱ	131	127	122	133	100	111	138	128	135	123	124	148	76.6
就労継続支援B型	163	168	174	169	145	166	168	166	184	169	173	198	73.0
就労移行支援													
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	22	20	23	
延べ利用率(%)	80.4	79.1	92.5	89.5	71.9	87.6	89	91.8	81.8	88.1	96.9	97.1	87%

利用者工賃(就労継続支援B型) (円)

最高額/月	32300(32460)	最低額/月	1050(4950)	平均工賃/月	16578(18701)
-------	--------------	-------	------------	--------	--------------

() 内半期前実績

【事業所の特徴】

コロナの対応も少しずつ変わってきています。できる事に対応する中で結果的に新しい取り組みや、新しい考えができるようになってきています。大幅な加算の取得で経営や体制については一定の安定化がはかれました。しかし、加算での改善や職員の平均年齢が高く、将来の安定を得られたものではなく、継続可能な運営に変えていく必要があります。

コロナ対応に少し慣れてきた感もありますが、リスクは無くなっていません。国は経済を優先し、一人一人への対応を事業者を含む個人責任に転嫁しているようにしか見えません。その中でも、できるだけみんなで物事を考え、進めていく事を目指していきます。それを基に緩む事なく法人理念を具体化していきます。また、その根拠になる憲法を守る事も進めていきたいと考えています。

昨年法人で策定した中長期計画の中のはびきの園の部分と関連して、様々な部分にとりこんでいます。会議の持ち方を工夫したり、新しい取り組みを入れています。大きくは、今後ののはびきの園の建て替えをイメージして、10年先になかまがどのようなようになって、どのような実践を求められているかの検討を始めました。今後ののはびきの園を検討しています。その議論から出てくる集団や実践を基にした施設を建設していく必要があります。

【事業所運営に関わって】

- ①必要書類の統一などで管理しやすいように変えました。しかし、課題も見えてきています。適時更新や、更に使用しやすい環境を作っていくなど今後に繋がります。
- ②現場実践はコロナの影響を強く受けています。班を越えての交流をしていない事などで、全体会が行えなかったり、送迎も班毎にしている為に通常よりも多くの車を出しています。また、毎日の館内の消毒等をする事でクラスターを防ぐ事ができています。
- ③休日開所は14回行い、普段は50名ほどの通所がありますが、休日開所は30名ほどの通所になっています。体制を確保しながら職員の休みを入れています。
- ④給食業者と月に一度の会議を行い、そこで利用者からのリクエストやメニューの内容などについて議論を行っています。必要であれば、個別対応の内容も検討しています。減塩対応の依頼に応じてもらいましたが、基本的には通常食をイメージしているの、個別対応が増えれば費用が上がっていくことになります。
- ⑤外部研修も開催されています。管理者の研修が多いですが、資格取得の為の研修に1名、その他支援向上の為のものにも派遣できました。内部では法人の取り組みに参加しています。(カンファレンス・主任)
- ⑥年度途中でB型で1名増員出来ました。目標の3名には達しませんでした。新しい利用者を迎える事が出来ました。利用率も90%に迫り、そういった事が運営の安定化を支えました。次年度も定員を埋め、基本報酬に加え、取得可能な加算を取り、現場職員数の適正化も行い運営の安定化を進めます。
- ⑦BSCシートやマニュアルなど基本書類も順次作成しています。今後も必要なものを作成と更新を行っていきます。
- ⑧校区福祉委員会が再開され、事業所の機能を地域でより果たせるように提案を行いました。
- ⑨久しぶりに積み立てを行う事ができました。

【利用者支援に関して】

- ①リサイクル班が14名の利用者集団になっていたため、仕事への参加の仕方で2つのグループに分ける編成の準備をしました。
- ②対面販売を復活させ、古市イズミヤでの販売、近隣施設での販売を新規に行い始めました。売り上げはあがっていますが、定期化していく事が今後の課題です。また、近隣工場での企業内授産を開始しました。就労支援会計は赤字を出してしまい、次期は収入を増やす事が課題です。
職員間でもその議論は行っていますが、利用者の高齢化などで職員全体で「上げよう」という雰囲気作りが難しい状態でした。事業所全体で検討を行い、就労支援会計の分析なども行う中で職員の意識を作る事をすすめていく必要があります。また、仕事の進め方の見直しも行いながら、事業そのものの見直しなども行っていく必要があります。
- ③旅行は日帰りで行い、コロナ感染を見ながらほとんどの班で実施することが出来ました。
- ④コロナの影響を強く受けています。班単位での活動が中心で、前半は大きな活動が実施できませんでした。3月にはコロナ感染が一定落ち着いたので、富田林市民会館のホールを利用して3年ぶりに全員で集まって「なかまパーティー」を開催できました。全員が集まる行事が実施出来た事は利用者はもちろんですが、職員も含め関係者が喜ぶ瞬間でした。

2022 (令和4) 年度事業報告案

2023年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
ハピバール	生活介護	10	11	h29/4/1~2023/3/31
	就労継続支援B型	10	8	h30/4/1~2024/3/31

職員配置数

事業内容	配置基準	処'管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
生活介護	2.5:1	1			6		1	3	2	7
就労継続支援B型	7.5:1	1			3			3		4

利用者数 (年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男		2	1	4		2		9
女	1	5	2	2				10

利用者 (支援区分)

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均
生活介護				1	1	7	2	11	4.9
就労継続支援B	1			3	3	1		8	3.25

利用率 当月延べ利用者数 / (当月-8日) * 定員

(%)

事業所名	ハピバール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率
生活介護		226	232	227	240	231	231	231	227	236	213	213	239	102.5%
就労継続支援B型		114	106	112	104	103	108	111	115	123	100	101	118	49.1%
開所日数		22	23	22	23	23	22	23	22	23	22	20	23	268
利用率		77%	73%	77%	75%	73%	77%	74%	78%	78%	71%	79%	78%	75%

利用者工賃 (就労継続支援B型) (円)

最高額/月	12000	最低額/月	0	平均工賃/月	6734/10973
-------	-------	-------	---	--------	------------

【事業所の特徴】

就労継続B型1名の利用者を新しく迎え始めました。
 前期には支援学校から5名実習を受けいれました。後期には支援学校高等部1・2年生の保護者からも見学の依頼が多くありました。
 中盤にはいちじくペーストに異物が混入していたことがわかりました。この事態をうけ、ペースト作業場の環境整備や作業方法を変え、5Sの研修を実施するなど再発防止のための取り組みを行っています。
 今年度はコロナウイルスの感染者もこの数年の中で一番多く事業所を数日閉鎖するなど影響をうけた一年でしたが、少しずつコロナ前に行っていたことを復活させてきました。

【事業所運営に関わって】

- ・月に1回職員会議、カフェ、ワークスの各部門会議も月に2回ずつ行い、情報共有や検討をおこなっています。
- ・5月より重度支援加算の申請を行っていることで事業所収入が大幅に増加しています。
- ・コロナの状況にあわせて送迎体制をその都度変更しています。
- ・生活介護の希望者がいましたが定員の都合で受け入れができないことがあり、多機能をつづけるかどうか検討を重ねましたが、支援学校卒業生のこの間の希望状況なども鑑みると就労継続B型支援を続けていき、そのうちに生活介護の定員を増やしていく方向で一旦落ち着きました。今後も利用希望の状況に応じて柔軟に検討をしていきます。
- ・1月よりハピバールの空間の狭さを解消するためのスペースを拡大する方法の検討を始めています。
- ・外部講師を招き、1月より5S研修を開始しています。

【地域とのつながり】

- ・家族や近隣の事業所、学校などから紹介してもらい商品の受注や食事の配達などつながりが続いています。
- ・校区福祉委員会に参加して、地域の状況を知るとともにハピバールを知ってもらう機会としています。
- ・西浦幼稚園・小学校との交流を今年度も行いました。
- ・他の事業所の仲間が食事に来てくださることもあり、仲間たちとの交流にもなっています。
- ・ボランティアの方に来ていただいています。後期にはボランティアが1名増えました。仲間と一緒に作業や取り組みを行っていただき、仲間も楽しみにしています。
- ・4月のカタシモワイナリーのイベントを皮切りにイズミヤ販売、まちまるしえ、藤井寺支援PTAバザーなど仲間と一緒に販売にできました。久々に商品が売れる喜びを直接感じ、仲間のモチベーションUPにもつながりました。

【利用者支援に関して】

【労働】

<カフェ>

- ・感染拡大期でも来客が大きく減ることは少ないですが、低位安定になっているため売り上げを増やしていく工夫が必要です。コロナ禍で始まったテイクアウトの利用は少しずつ地域に広がっています。
- ・仲間のキッチンでの新しい仕事にチャレンジしています。
- ・SNSの発信ではInstagramのストーリー投稿も行うことで情報発信に努めました。
- ・HACCPは紙の管理からアプリに変更することで仲間の仕事として定着しています。
- ・夏休みには感染対策を行いながらワークショップを実施しました。(4名参加)

<ワークス>

- ・マリモさんには四半期に一度来所いただき、日常ではない新たな取り組みを行い、仲間にとって刺激になるように取り組んでいます。
- ・イチゴのへた取り、ぶどうや無花果の皮むき作業では、曜日によって午前、午後と分かれて作業を行っています。
- ・いちじくの皮むきを請け負っていたすみくろさんが廃業のため、いちじくの作業量が減っています。今後の収入確保へ向け検討が必要です。
- ・いちじくペーストへの異物混入が発覚しました。これを機に作業方法や環境を見直し、改善を行っています。
- ・委託で古墳商品を納品しており、在庫の確認やお客様からの要望など販売先とコミュニケーションをとりながら行っています。
- ・後期は陶器の大口注文、幼稚園の陶器制作と合わせて陶芸作業が増えました。そのため曜日を決めて定期的に陶芸取り組みました。
- ・絵画リース事業は、現在2件の実施になっています。リース用に小さいサイズの用紙を用意するなど取り組んでいます。リースした絵が1枚売れました。
- ・産経はばたけアート公募展、深川、アートパラ深川大賞、日本財団主催の公募展、きょうされんグッズコンクールに申し込みをおこないました。はばたけアート公募展では1名が佳作に選出、深川大賞は8名入選しました。
- ・名刺受注が新規14件、継続5件ありました。

【生活】

- ・今年のボーナスは夏は1月分の支給ができましたが、冬には再び赤字になったことで0.5か月の支給となりました。
- ・コロナウイルス対策として引き続き事業所内や送迎車の消毒、手洗いやマスク着用の声掛け、食事時間の混雑回避、感染拡大期の循環バス利用者の送迎利用などの対策を行いました。
- ・週1回看護師、月1回医師による健康チェックをおこなっています。週に2-3日看護師が出勤しているため、体調の変化に応じて様子を診てもらうことができていること、家族との健康状態の共有なども密に行っています。
- ・ここ数年のコロナ禍での運動不足や年齢が高くなっていく中での体力低下のため、楽しく運動する機会として体操やそれぞれのリクエストにあわせたダンスタイムを実施しました。週に2回行っている散歩では、年齢など体力差のある仲間が参加することで体調を崩してしまうということがありました。

【集団】

- ・同僚として、どう相手とかかわっていくかなど人との付き合い方や距離感、また全体として20代の利用者が増えたことで異性に対してなど成人としての関わりを学ぶ時間も必要です。
- ・後期にかけ利用日数が増えた仲間がいることから、どの仲間も職員とのかかわりを求める姿が多くみられ、また人数が増えたことで空間が狭く、逃げ場がないことから仲間同士で口論になることも増えている。
- ・今年度は1名の利用増だったこともあり、班メンバーは変えていません。昨年の中の様子を見ながら、班での役割を分担に加え、全体で取り組んでいる活動でも役割分担などをおこないました。班編成の変更がなかったこともあり、班の中でもまとまりができています。今後に向けて自治会を検討していきます。

2022 (令和4年) 年度前期事業報告案

2023年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	契約者数	事業有効期間
ほまれっこ	放課後等デイサービス	10	15	2018.5.1～2024 (r6).4.30

職員配置数

事業内容	配置基準	児発管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
放課後等デイサービス		1		3		1			1	6

契約者数(年齢)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
男		1					1	2	1	1	2	3	11
女				1						1	2		4

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員

(%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
延べ利用人数	142	142	154	158	157	151	157	157	154	123	159	175	141
開所日数(提供日)	23	22	25	24	23	24	23	22	24	20	22	25	904
利用率	62%	65%	62%	66%	68%	63%	68%	65%	64%	64%	72%	70%	66%

事業所の特徴

放課後等デイサービスへの企業参入が始まって学習支援、運動療育などに特化した事業所や逆にテレビだけを見せるだけの事業者があったりとする中で、ほまれっこは一人ひとりの障害特性に応じた支援をしながらも集団でしかできない実践も大切にしてきました。

羽曳野市内でも社会福祉法人が運営している放課後等デイサービスは2法人だけで、NPO法人や企業が運営している事業所がほとんどです。そんな中で任意ではありますが事業所が集まり「はびネット」として連携し、情報共有や合同の行事を企画するなどしています。

今年度から自立支援会議にも参画しています。今後は意見交流や放デイの実態を伝えるなどして羽曳野市内の放デイの質の向上を目指していければと思います。

【事業所運営に関わって】

- ・新型コロナウイルスの影響が3年となり、児童、家族とも当初のような混乱や動揺などはみられなくなりました。手洗い・うがい・消毒等の基本的な感染予防をして、うまく付き合いながら活動を進めてきました。1月に感染者が出て濃厚接触者となる児童は休んでもらい、1日のみ閉所することとなりました。
- ・相談支援事業所とのつながりを大切にして都度の連絡をとることによって利用希望の問い合わせが何件かありました。支援学校高等部2年1名、中学部2年1名、小学部4年1名、小学校2年1名の新規利用がありました。支援学校3年1名が卒業後の事業所を見据えて系列の放デイを利用するとのことで退所となりました。
- ・利用人数が増えたことで平日の利用人数は若干増えましたが、毎日通所する児童ばかりではないこと、土曜日の利用が少ないことで利用率としては上がらない現状があります。
- ・今年度3名が高等部を卒業するため、再び契約児童数が減ってしまう課題があり、利用者には選ばれる事業所となるようにアピールが必要です。その3名のうちふたかみ福祉会の事業所を利用する児童が2名おり、法人の事業に信頼を寄せていただいています。

【利用者支援に関わって】

○活動場所(10~3月)

石川河川敷・浜寺公園・ごろごろ広場・みかん狩り・初もうで(杜本神社・大黒寺・道明寺天満宮)・寺が池公園・ふるさと公園・大泉緑地・石川河川公園・とんぼ池公園など

- ・冬場はイベントが多い時期でもあるため、季節ごとの行事にちなんだ壁面制作や紙芝居、工作おやつ作りなどを行い、行事を身近なものに感じられるようにしました。実際、他の事業所に協力していただき、クリスマスにはサンタクロース、節分は鬼が登場し楽しい取り組みとなりました。
- ・コロナ禍での取り組みにも慣れてきたこともあり、はびネットでどのような活動をしているか共有したことを参考に活動をすることもありました。
- ・プログラムに偏りが出ないように・体を動かす・手先を使う・集団で楽しむ・ゲーム性のあるもの・調理などバラエティーに富んだ活動を行っています。
- ・活動に参加することが難しかった児童も、おやつや活動の時間には集中してテーブルにつくことができるようになりました。
- ・コロナに感染した児童はいませんでした。インフルエンザに罹患した児童が1名。
- ・ことあるごとに手洗い、うがいをしている習慣がついているので、障害の重い児童も自ら石鹸をつけて洗う姿も見られました。
- ・小学部から中学部に進学して障害受容や対人関係(異性関係)、性の悩みなど、自分ではわからないもやもやした気持ちをぶつけてくることもあり、じっくりと聞くことで気持ちの整理ができるようにしました。
- ・小学生が加わったことで、小さい子をお世話する意識が芽生えた中学生や高校生がいます。一緒に遊んでいる姿は微笑ましいです。
- ・普段は立ち歩くことが多い児童でも活動が始まると、他の児童がしていることが気になって近くに来て見ていたり、座って集中して一緒に活動に参加することもできるようになりました。

・大阪障害児放課後ネットワーク(2ヶ月に1回)

大阪府下の放課後等デイサービス、NPO、保護者などが参加。zoomで会議を行いました。全国放課後連の情報共有、大阪府交渉について、研修内容の検討などを話し合いました。

・はびネット

コロナ禍のため今年度2年ぶりの再開となりました。

11月に合同イベントとして日頃遊んでいる公園などをきれいにしようということでクリーン作戦を実施しました。

・困難ケースについては相談事業所、学校、保護者を交えてのケース会議を行うこともありました。

・きょうされんの学習会や集会に参加し、実践の学びや情勢などの情報を得ました。

・家族懇談会

働いている母親が多く、現在は開催できていないのが現状です。

12月3日に公開講座として「卒業後の進路と暮らしの場」というテーマで支援センターはるの山下記永氏を講師に学習会を開催しました。ほまれっこの家族の方はじめ、他事業所の家族や職員、相談事業所職員などの参加がありました。

2022年度事業報告案

2023年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
はばたき	共同生活援助	33	33	2018年10月1日～2024年/9/30

職員配置数

事業内容	配置基準	配管	主任	支援員 (加算)	支援員	世話人	看護師	調理員	運転手	計
共同生活援助		2	1		3					3

利用者数(年齢)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	65歳以上	計
男			5	15	2			22
女			1	8	1		1	11

事業内容	非該当	1	2	3	4	5	6	計	平均区分	平均年齢	定員	建物
はばたき			2			2		4			4	府営住宅
第2はばたき					1	2	4	7			7	法人所有
第3はばたき					1	3	2	6			6	法人所有
あさがお						5	1	6			6	法人所有
ハミング					1	1	3	5			5	法人所有
ハーモニー				1		4		5			5	法人所有
計			2	1	3	17	10	33			33	

【事業所運営に関わって】

6月に、新たに定員5名の共同住宅が2か所開始し、33名の事業所として新たにスタートしました。

新しい「暮らし」を仲間とともに作るにあたって、今までの家庭での暮らしはどのようなところでどのように暮らしているのか？何が好きなのか？など「暮らしの姿」を少しでも知りたいと、入居前に家庭訪問をしました。家庭訪問をすることで、作業所やショートステイなどで見せる姿とは違う、新たな一面、家族の子離れへの不安な気持ちや、ホーム入居への期待を共有することができました。

ショートステイの経験を職員・仲間がお互いに行っていたこともスムーズに生活をすすめることができたことも良かったと思うところ、ショートステイとグループホームは全く違う目的であることも改めて感じる機会となりました。

ハミングとハーモニーは、まだ職員と仲間が試行錯誤している状態です。2023年度も少しずつお互いを理解しながらより良い生活をつくっていきけるようにしていきます。

ハミングとハーモニー開所に伴い、職員不足が懸念されましたが、現アルバイト職員の紹介等で何とか新ホーム開所を限定的ではありますが、無事におこなうことができました。

入院した仲間の退院後の支援の打ち合わせのために家庭訪問した事例があり、週末自宅に帰りどんな場でどのような「暮らし」をしているのかを知る機会にもなり、仲間を「知る」には、目の前の姿だけではなく、背景なども視野に入れて支援をしていく必要性を感じました。

障害のある人たちの「暮らしとは？」という議論をしていく上で「実践の柱」となるように、読み合わせ学習を後期は少しずつおこないました。

①基本的な生活(食事・排泄・健康)

夕方、朝の2回の検温を引き続きおこなっています。

食事面は以前よりも食材を気にしたり旬のものを取り入れるなどの工夫をおこなってきました。

9月に初めてのコロナ陽性者支援をおこない、11月、1月と支援が必要になりました。防護服など基本的な感染症対策の物資は多少ありましたが、部屋の準備、使い捨てのお皿やコップ、ゴミ箱などは、支援しながら買いそろえていきました。

コロナ支援は、他の仲間への支援体制を確保することにも難しさがありました。陽性者と陰性者をハード面で区別することができないため、陰性者に自宅に帰ってもらい、陽性者を支援したケースもありました。家族介護ありきでの支援であったことは、感染拡大しないために仕方がなかったとはいえ、当たり前だと思っはいけないことを振り返る必要があるかと思っています。

②くらしの充実

コロナ禍でも「楽しみを」という思いから、年間でイベント企画を考え、「おまつり」と「クリスマス会」を実施しました。輪投げをして楽しむ姿が見られ、仲間からも好評でした。ちょっとした「暮らしの中の楽しみ」をこれからも考えていけたらと思います。

365日ホームで生活している仲間を中心に、休日には公園などへの外出や初詣、近隣散歩をするなど、季節を感じる取り組みを心がけるようにしてきました。

職員がシフト制のため、休日支援に誰をどのような支援をしたのか、食事をしたのかなどが共有できず、同じような外食が続いたりしてしまったこともありました。記録を共有できるシステムをつくり、2023年度はいろんな「余暇」を過ごせるように取り組んでいきます。

週末帰省している仲間も、日中事業所が休日開所しているときはホームを利用するなど、利用する頻度が上がっています。また、家族が緊急入院したために、週末帰省ができなくなったケースもありました。金銭面での問題、保険証などのこと、常日頃から家族から「グループホーム」へとスムーズに移行できるようにしていく必要があることを考えさせられるケースとなりました。

③集団での暮らし

コロナ禍のため、「集団」でのかかわりをできるだけ避ける暮らしをおこなっています。ご飯もそれぞれの居室で食べることを基本にしています。

誕生会は継続しておこない、ハミングとハーモニーも9月より実施しています。ハーモニーでは仲間が「サブライズ企画」をしたりと、仲間自身からの発信があり、職員主導だけではない楽しい取り組みができました。

④地域生活

はばたきは、近隣の方々には苦情も含めて温かく見守っていただいて仲間の生活が保障されています。仲間間のトラブルで、警察に通報されたこともありましたが(8/15)

ホームと日中事業所だけの生活ではなく、社会資源(移動支援など)を活用しながら地域社会の中で過ごすことができるようなホームであることを大事にしていきたいと思っています。

⑤地域生活の発展

きょうされんグループホーム部会に参加し、コロナ禍でのホームでの生活の様子、予防、対策に加えて、制度面などでの情報共有の場となっています。

羽曳野市の自立支援協議会には参加し、羽曳野市の他のホームの状況を知る場となりました。

⑥人材確保

働く人の数を増やすことは必然ではありますが、障害のある人たちの理解をした支援をしてもらうことの難しさもあります。

面談を通して法人理念、虐待防止や不適切支援の説明をおこなっています。

人手はまだまだ不足してはいますが、現アルバイト職員が複数紹介してくれたこともあって、アネックス開始も何とか無事にできています。

休日等の支援に関して、体制上「個」の支援は難しいところもありますが、誰かが誰かに合わせるだけの日々にならないよう、ひとりひとりの「思い」をくみこむことができるように、職員の専門性を高めていきたいと思ひます。そのためには職員みんなが「仲間がどう思っているのか」「どうしたら嬉しいかな」と考え意見を出し合い、支援をしていけるような組織をつくっていききたいと思ひます。

運動面

事業所内での学習時間がなかなかもてず「経験」に頼る実践となりがちですが、「発達保障」の観点をもつことができる職員集団となるように学習と運動をすすめていききたいと思ひます。

きょうされんや、全国社会福祉経営会議などと一緒に、障害のある人も、無い人も、当たり前前に安心して暮らせる社会をめざして、事業所としてこれからもおこなっていきます。

2022年度事業報告案

2023年3月31日現在

事業所名	指定事業名	定員	現員	事業有効期間
ほまれの里	短期入所	5	45	R 2 /10/1-R 8 /9/30

職員配置数

事業内容	配置基準	坑'管	主任	支援員 (加算)	支援員	保育士	看護師	調理員	運転手	計
短期入所	5:01									

登録者数(支援区分)

事業内容	1	2	3	4	5	6	計	平均
短期入所		4	2	4	10	10	26	4.3
児童	1	2	7					2

※児童区分は1～3まで

事業所の特徴

利用率 当月延べ利用者数/(当該月日数)*定員 (%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ほまれの里	58	65	42	28	29	24	36	32	36	37	34	45

【事業所運営に関わって】

アネックスが立ち上がり上半期については大西記念センター全体の職員配置の兼ね合いで利用者数を抑制する必要がありました。下半期以降は職員が増えてきたことにより微増ではありますが受け入れ人数を増やしました。ただ昨年度と比較すると利用者数は減っています。これは事業所の職員配置上だけの問題ではなくこれまで利用していた利用者がホーム入居や転居などに伴って利契約が解除になったことに加えて利用回数が多かった利用者が減ったことなどがあげられます。

現在の利用者については法人の事業所を利用しているのが約半数となり法人外の利用者の割合が増えてきています。法人内部の利用者が多かったころは知っている職員を中心に理解を拡げていましたが、現状、月に1、2回多くても週に1回程度の利用頻度しかない中で利用者のことを理解していく難しさがあります。

上半期に1名、下半期に4名大西記念センターでコロナの陽性者がでました。上半期には10日間療養場として閉鎖しましたが、下半期では利用がない日に1日だけ療養場として使用し、他はグループホームで対応しました。結果的にショートステイを閉鎖することなく運営することができました。

【利用者支援に関して】

①安心と自分らしい生活を保障します。

- ・今年度に入り学齢期の新規利用が増えましたが下半期も継続してその傾向があります。家族と離れて過ごす経験そのものが少ない利用者が多いため反応を試すような行動や夜間眠れないなどのケースもありました。時には添い寝をするなどの対応をすることもあり手探りながら互いに理解を深めていくように引き続き努めます。
- ・相談事業所を介して契約するケースもあります。その中には本人含め家族何らかの支援を要するケースも多いです。利用後に連絡を取り合いながら情報共有することもありました。
- ・5年以上利用を継続している利用者を対象にアセスメントの取り直しを行いました。(4名)

②利用しやすい事業所を目指します。

- ・家族の負担の増大や入院など重大な事情による利用の希望がある場合はできるよう早めにKPを確保するなど体制作りにも努めています。しかし希望通り受け入れることができず振替をお願いすることもありました。反対に要望に対応するために調整しても結果キャンセルされることもあり、職員と利用者を調整して受け入れる難しさがこの事業にはあります。
- ・新規契約については月に一回程度で事業所が受け入れしやすい日から始めています。2、3か月継続して利用し、慣れてきた様子があれば利用回数を増やすよう調整してきました。
- ・送迎については全員送迎を開始していませんが、諸事情により送迎を必要とする利用者が増えています。支援学校への送迎等も家族のニーズに合わせて対応しています。

③利用者が気持ちよく過ごせる環境を作ります。

- ・居室の壁の破損の修繕を行いました。リビングの窓ガラスのサッシの破損についても修繕が終わりました。
- ・畳の修繕に関しては利用者が減っており空き部屋になることも多いため様子を見ています。
- ・床磨きや草むしり、窓掃除、エアコンフィルター、空気清浄機などの日常清掃外の清掃を定期的に行っています。

④利用者の安全を守ります。

- ・コロナ禍のため個室での食事は継続しています。過ごし方に関しては基本マスク着用など感染症対策のもとコロナ禍前の過ごし方にもどりつつあります。
- ・上半期に1件服薬ミスがありました。下半期はありません。引き続きダブルチェック体制で取り組んでいきます。
- ・夜間帯に利用者の家族がコロナの検査を受けているとわかった時には道中の安全などを鑑みて翌朝に迎えにきてもらうなど状況に応じて対応しました。別のケースで家族が陽性となり利用者が濃厚接触と分かった際には速やかに迎えにくるよう対応を依頼しました。

⑤人材の確保、育成を行います。

- ・新人職員を中心に大西記念センターからはびきの園の土曜開所等の実践に入らせてもらいました。機会は多くありませんでしたが日中の様子を知る機会になりました。
- ・新規ケースで身体介助や行動障害等にもなう個別のサポートを必要とするケースにはできるだけ常勤職員が入り他の職員に引き継げるよう体制作りを意識しています。

2022 (令和4) 年度前期事業報告 (案)

支援センターはる
1 相談支援事業

2023/3/31 現在

名称	住所
支援センターはる	羽曳野市白鳥三丁目16-1/相談室：菅田七丁目808番地1
指定事業名	事業有効期間
委託(羽曳野市)	年契約
指定特定相談支援	2018 (h 30/4/1-2023(r5) /3/31
地域移行支援	2019 (h 31) /1/1-2024 (r 6) /12/31
地域定着支援	2019 (h 31) /1/1-2024 (r 6) /12/32

-1 職員配置

管理者(兼相談支援専門員)	1	羽曳野市相談支援事業委託
相談支援専門員	4	
ケアマネジメント推進員(障害分野)	1	市相談支援機能強化推進事業
聴覚ピアカウンセラー・手話通訳者	1	内手話通訳者1名(随時)
肢体・視覚ピアカウンセラー	1	随時、電話予約対応

羽曳野市地域自立支援推進会議事務局

-2 主たる業務

(1) 羽曳野市委託相談支援

1) 個別相談

2022年度相談者数

実人数 124 名(2022/4/1-2023/3/31)

障害	身体					重症 心身 障害	知的	精神	発達	高次 脳	難病
	肢体	聴覚	視覚	内部	他						
委託相談	13	8	13	1	6	4	178	76	24	0	7
計画相談	75	18	40	0	35	36	604	162	16	4	9
合計	88	26	53	1	41	40	782	238	40	4	16

(実施方法) 委託相談

内容	件数	内容	件数
家庭/施設等訪問	49	FAX/メール	33
面接(センター来所)	23	ケース会議	9
同行	31	関係機関からの紹介	0
電話/	484	その他	1
		合計	630

(実施方法) 計画相談

内容	件数	内容	件数
家庭/施設等訪問	333	FAX/メール	83
面接(センター来所)	32	ケース会議	18
同行	63	関係機関からの紹介	0
電話/	2034	その他	9
		合計	2572

2) ピアカウンセリング (肢体ピアカウンセリングは予約相談)

3) ネットワークの形成

羽曳野市地域自立支援推進会議

- 全体会(9/16、3/3) 運営会議(4/15 6/17 7/15 10/7 1/20 2/3)
- 9/16 社会福祉協議会からの報告～コミュニティーソーシャルワーカーの役割と事例検討
- 3/3 支援が必要な子どもたちの学びの場について 教育と福祉の連携

○部会・懇談会

- 「地域移行・定着支援部会」(6/20 9/26 11/21 2/20)
- 「共同生活援助事業所懇談会」12/16
- 「日中・就労支援部会」(6/9)
- 「重症心身障害者事業所懇談会」関係機関で課題抽出(7月6日)
- 「事業所連絡会」全体会10月20日 運営会議 5月13日 9月22日
- (羽曳野市事業所のみを対象)
- 新型コロナウイルス感染症による影響や現状の課題の情報共有
- 「相談支援部会」(4/8 6/16 8/19 10/12 12/20 2/27)
- 「放課後等ディサービス懇談会」 アンケート実施

その他のネットワーク

- 南河内支援センター連絡会(4/11 6/20 8/22 10/18 12/19 2/20)
- 研修会11/14 ピアカウンセリングとは
- 羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク会議(9月6日ZOOM会議)

4) ケース会議の開催

5) 認定調査 64 件

(2) 指定特定相談支援事業(羽曳野市)

- ・サービス等利用計画作成
- 136名 実人数 (前年同時期比3件増)

(3) 指定一般相談支援事業(大阪府指定)

- ・地域移行支援
- ・地域定着支援 0名 実人数

2 南河内北障害者就業・生活事業（羽曳野市・松原市・藤井寺市）

2008年度より国の事業に

名称	住所
南河内北障害者就業・生活支援センター	羽曳野市白鳥3丁目16番3号

職員配置

管理者	1	雇用安定等事業
主任就業支援担当者	1	
就業支援担当者	2	
生活支援担当職員	1	生活支援等事業・体制強化事業

1. 就業・生活支援活動の実績

(1) 就業相談

4月～3月 登録者数 597名（昨年度473名）

①（現状および障害別内訳）

就業状況	障害				合計
	身体	知的	精神	その他	
在職中	20	232	92	4	348
求職中	21	68	103	7	199
その他（訓練等必要な人）	4	33	29	1	67
合計	45	333	224	12	614

※障害のその他とは、障害者手帳を所持していない方

②障害者に対する相談・支援件数

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
94	1219	696	16	2025

※相談・支援内容は、面接・電話・家庭訪問・ケア会議・職場実習支援・就労定着支援・生活支援等

○ 羽曳野市障害者雇用相談 羽曳野市の委託事業 3件

(2) 職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの支援

①訓練のあっせん

- 基礎訓練（併設施設および提携施設） 11名（昨年同時期12名）
- 職場実習12名（昨年度15名）

②職業評価

1名（大阪障害者職業センター南大阪支所に実施依頼）（昨年同時期1名）

③就職支援

ハローワークと連携

トライアル雇用（3か月の試行雇用）を3件実施。

就職者数38名（身体4名、知的30名、精神4名、その他0名）

前年度：39名（身体1名、知的25名、精神13名）

主な就職先、食品製造、製造業、販売、事務（事務補助含む）など

(3) 就職者に対する支援

①定着支援 定着支援件数 400件（415件）

②余暇支援活動（はるくらぶ） 少人数での学習会や人数制限を行った屋外での活動
5/15BBQ 8/6ボーリング 11/5埴輪づくり（女性）
12/10奈良バスツアー 12/10ストレッチ体操とCafé（男性）2/4いちご狩り
学習会 7/9 SNS講座

③ピアサポート

職場定着促進のための在職者交流活動 11/10 2/24

2. ネットワークの形成

○定例参加会議（主なもの）

大阪障害者就業・生活支援センター連絡会
羽曳野市地域自立支援推進会議
松原市地域自立支援協議会
藤井寺市障害者地域自立支援協議会
南河内支援学校進路指導会議

○第19回 南河内北 障害者就業・生活支援センター運営会議の開催
2022 (r4) 6月16日 (木) 松原市役所

○障害者の就労を支援する機関との連絡会（ジョブネットトライアングル）
5/27 7/22 9/30 11/25 1/27 2/22

○企業交流会 9/28 2/2

3. 生活面での支援について

○ケース会議の開催

○当事者交流会

4. 障害者雇用に関わる啓発活動

○障害者雇用フォーラムの開催 10月28日

【事業所運営に関わって】

I. 相談支援

① 委託相談

・自己破産や消費者相談など、福祉サービス以外での支援をが数件あった。障害福祉だけにとられず、何もかも相談支援専門員に相談という風潮になってきている部分があります。障害のある方が困っているという現状には変わりはありませんが、相談支援専門員に出来る事と出来ない事もある為、行政を含めた多機関での連携で、本人中心支援体制の構築に努めています。
・今年度、子ども家庭支援課が創設され、家庭児童相談室として迅速な対応が見受けられます。またその一環で障害者のサービス利用や家族全体支援で、協力を依頼される事もあります。障害福祉課との関係も改善が見られ、連携が図れるようになってきています。
・福祉サービスの利用を望んでおらず、行政や他機関からの見守りや介入依頼等インフォーマルな支援を必要としたケースがあります。

② 支援区分調査

羽曳野市との委託費に関して、市内調査4074円市外調査5500円円

障害福祉サービスを利用する為に必要な障害支援区分の調査を受諾しています。現状、障害福祉課と委託事業所の調査員で、情報交換及び意見交換を継続し、書式の変更等などの改善が見られています。件数自体は、障害福祉課が業務量を考慮し、昨年度より少ない件数対応となっています。

③ 指定特定相談支援事業

・ヘルパーなどの慢性的な人材不足が続いています。その為、他市の事業所に問い合わせを行うなどして、対応しています。
・グループホームや就労継続支援B型事業所は増えてきていますが、管理者等に福祉に対する知識が乏しく、事業所が行う支援を他機関や相談支援事業所に委ねてくる事があります。

II. 就業・生活支援

・日々の個別ケースの相談以外に、職員会議のケース会議で行き詰っているケースなどの意見交換などを行っています。

・新システム導入による事務の簡素化に向けてマニュアルの作成を行っています。

・年間計画や担当者割を行い、役割の明確化を行いました。

・相談者に対する対応や支援方法などを職員間で確認できるように職員会議でテーマを設けて意見交換を行っています。

・相談支援事業と合流し、日常生活支援に関する情報共有をうまくできるようになっています。

・事前にリモート勤務の準備をしていたことにより、緊急時に在宅ワークへの切り替えが行えました。